

【記入例】キッチンカー等出店概要書

名称 (出店屋号等)	キッチンカー知立		
代表者	知立 太郎		
使用日時	○年 ○月 ○日() 10時00分から ○年 ○月 ○日() 17時00分まで		
具体的な内容	キッチンカーによる出店		
問い合わせ先 (担当:TEL)	知立太郎 000 - 0000 - 0000	緊急時連絡先 (担当:TEL)	左記と同じ

販売品目

品名	価格(円)
からあげ	600円
ソフトドリンク	200円

※添付書類(毎年度初回利用時提出必要)

- ・営業許可証(写し)※飲食物販売の場合のみ、毎年度初回利用時提出必要
- ・食品衛生責任者証(写し)※飲食物販売の場合のみ、毎年度初回利用時提出必要
- ・キッチンカーの写真(前面・側面)※キッチンカーによる出店の場合のみ

「ちりゅっぴの庭」利用に伴う注意事項

注意事項

- ・使用可能時間は 6:00～22:00(設営及び撤去の時間含む)です。ただし、21:00～22:00 まではアルコール類の販売は原則禁止です。
- ・使用許可区域内でイベントを実施してください。(広場以外を使用する場合は関係機関の許可証を事前に提出必要です。)※路上への違法駐車禁止です。
- ・人工芝区域への車両乗り入れは禁止です。重量物を設置する場合は養生敷板などを使用し点での負荷を避けてください。
- ・雨天等でイベントを中止する場合は、事前に中止決定判断の日時をお知らせください。(web、SNS 等で発信いたします)
- ・イベント終了時は片付け、ゴミの処理を行い破損等含めて現状復旧してください。
- ・来場者の安全確保を徹底してください。必要に応じて誘導員を配置してください。(設営撤去時も含む)
- ・イベント名、主催者名、開催時間、スケジュールを明記した看板を設置し、混乱がないように案内してください。
- ・近隣住民から苦情等が出ないように最大限努力してください。苦情等があった場合は責任をもって対応してください。(特に音の出る催しは苦情が出やすいので音量・スピーカーの向きなど近隣住民の生活を考慮した実施をしてください。)
- ・音量については原則 65dB を限度としてください。(エキタス知立前の歩道で責任者がアプリ等で計測すること)
- ・マイクを使用した歌唱、楽器演奏については10時から17時までとし、合計2時間以内としてください。
- ・関係法令等の遵守、届出・許可申請は使用者の責任で行ってください。
- ・市及び知立まちづくり株式会社の指示に従わない場合は、ただちに使用を中止させていただく場合があります。また、次回以降の使用を禁止する場合があります。
- ・その他の注意事項については、ホームページ掲載の実施要綱等を熟読いただき、ご理解の上、申請してください。

・イベント終了後30日以内に必ず実績報告をしてください。回答がない場合は、次回以降許可しない場合があります。

実績報告はこちら！！



<https://forms.gle/ssDS44Zoi7Hreeuz8>

※この書面の提出により、注意事項に同意したものとみなしますので、必ずお読みください。